㉑2024年度　教職課程

PLAN(計画) ➡2024年4月までに	DO(実施)		CHECK(評価)		ACITON(次への改善)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。	D:計画を実行しその効果を測定する。	実施状況 (実施率)	C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う。 評価	各学部教職委員会議事録	A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる
1-1教職課程教育の目的・目標の共有 ① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定 ・学位授与の方針」及び「教育課程編成 ・実施の方針等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知できている。 新入生ガイダンス、教職課程説明会、教職関連資料等を用いて学生の理解を深める。 ② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施できている。 全学教職課程センター運営委員会を年4回実施する。 ③ 教職課程教育 を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定 ・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図ることができている。教職に関する カリキュラム表、履修モデル等により学修成果との対応関係を明示する。	1-1教職課程教育の目的・目標の共有 ・各学部の履修要綱に教職課程について詳細が記載され、各学部において教職に求める教師像が明確に示されている。両学部では、互いに情報共有を行い、教職課程教育に活かした。全学教職課程センター運営委員会を年4回実施。 ・ガイダンスにおいて学生に説明し、教職課程との関連性を理解させている。入学時ガイダンス及び教職課程履修ガイダンスなど複数回機会を設けている。 ・DP到達度チェック、履修カルテ、履修ポートフォリオなどで教職課程の学修状況を評価できる仕組となっている。また、教職ポートフォリオ(外国語学部)、教職カルテ(人間学部児童発達学科)を活用し、学生指導に生かしている。	2024年度履修ガイダンス 2024年度教職課程履修ガイダンス 2024年度教職科目履修登録ガイダンス	1-1教職課程教育の目的・目標の共有 ・外国語学部では、教職課程について理解が不十分であるがゆえに学生から不安が出た。教職課程の科目の精査、学生への説明方法等に改善が必要である。教職課程の科目編成、履修方法に対する説明が十分でなく、学生支援体制の強化が求められる。履修要綱と実際の教職課程運営に齟齬があり、学生の混乱を招くことがあった。見直しが求められる。 ・学修成果について、学生自身が十分に活用できているとは言い難い。教職ポートフォリオや教職カルテを提出はしているものの学生自身が具体的な課題を認識したり、振り返りを支援したりする機会提供が不十分だった。	外国語学部履修要綱2024 人間学履修要綱2024 履修カルテ、教職ポートフォリオ 各学部教職委員会議事録	1-1教職課程教育の目的・目標の共有 ・外国語学部では、教職課程に関連する履修要綱の見直しを行う必要がある。教職課程についてのガイダンスを見直し、学部生全体へ目的等を説明する機会を持つ必要がある。各学年で理解を深められるよう説明の機会をもち、不安を軽減する。これまでにも行ってきた各学年のガイダンスの充実を図り、学生の不安や課題を把握しながら適時性をもって指導を行う。 ・児童発達学科ではLMSを活用しているが、教員は学修成果チェックシートへのフィードバックに留まっているため、履修カルテへのアクセスも行う必要がある。教員間でLMS及び履修カルテを活用した学生指導の在り方を提案し、個別指導や振り返り支援に活用していく。
1-2教職課程に関する組織的な工夫 ① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築できている。教職課程センター教員は教育現場経験をもち、実習先との連携や協力体制構築に寄与している。全学教職課程センター運営委員会、各学部教職委員会では関係する教職課程センター教員、専任教員、職員が成員であり、具体的な討議が行われる体制となっている。 ② 教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部（学科)の教職課程担当者とで適切な役割分担を図ることができている。遠隔会議システムやAV機器の活用を促進し、二つのキャンパスの緊密な連携体制を整えている。 ③ 教職課程教育 を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。LMS、MS teams、AV機器の活用等を積極的に行い、様々なツールの利点を生かして教育活動を展開している。 ④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッ フ・ディベロップメント)の取り組みを展開できている。教職FDを年1回開催し、教職課程に対する理解や、教育方法について研修を行っている。 ⑤ 教職課程に関する情報公表を適切に行うことができている。毎年度大学HPに教職課程PDCA 及び教職課程自己点検・評価報告書を公表している。 ⑥ 全学組織（教職課程センター等)と学部(学科)教職課程 とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能させようとしている。毎年度「教職課程自己点検・評価報告書」作成し、大学HPに公表するとともに、関東私立大学教職課程研究協議会に提出している。	1-2教職課程に関する組織的な工夫 ・非常勤講師採用の際も、教職課程センター長がかかわるなどして、教職科目担当のための経歴や業績を確認している。複数選考委員により応募時の書類選考時点で、調書、業績書について、監督官庁による教職課程審査に耐えうるか可否を判断し、審査を通過した候補者について面接審査を行う。担当予定科目に関連する模擬授業、面接を行い選考を行っている。採用候補者は教職委員会、学部教授会にも報告される。 ・全学教職課程センター運営委員会を年4回開催し、両学部の教職課程の状況、FDSDを実施した。各教職課程の状況や課題の共有、情報交換を行うとともに、FDSD研修会においては「教職課程(外国語学部・人間学部児童発達学科)の現状と課題－教職に必要な基礎学力とその育成を考える－」というテーマで実施し、各教職課程の課題と教育方法の工夫について討議された。	全学教職課程センター運営委員会議事録(年4回) 令和6年度教職課程FDSD研修会報告書	1-2教職課程に関する組織的な工夫 ・教職課程担当の非常勤講師公募を行い、書類選考、面接を経て適格者を採用することができた。 ・教職課程FDSDでは、初年次教育、教育方法の工夫を話し合い、教職課程担当教員間の連携が深まった。 ・学外との関係についても、特に埼玉県、東京都は各教育委員会と連携をとることができている。教員採用試験対策に生かされている。 ・教職課程自己点検・自己評価報告書を編成することにより、各教職課程の見直しにつながっている、	教職人事委員会記録 全学教職課程センター運営委員会議事録 令和6年度教職課程FDSD研修会報告書 令和6年度教職課程自己点検・評価報告書	1-2教職課程に関する組織的な工夫 ・外国語学部教職課程は、学部教育課程との整合性を図り、互いの特徴を関係教職員が理解を深める。履修要綱、ガイダンスの持ち方、教職課程センター教職員の学部教職課程への理解を深める取組等実施していく必要がある。 ・児童発達学科では、保育実習指導室と教職課程センターの連携をさらに深める。実習時期の変更により、幼小教職取得希望者の学生把握が手薄になる傾向がある。3年生以上の学修状況、キャリアデザイン、教育実習後の生活状況の把握などについて教職課程センター教員とゼミ担当教員を中心とした専任教員が連携していく。

㉑2025年度　教職課程

PLAN(計画) ➡2025年4月までに
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
1-1教職課程教育の目的・目標の共有 ・各教職課程における「めざす教師像」について、関係者間で再確認する。年度当初の全学教職課程センター運営委員会において共有し、明確化、具体化等必要に応じて変更を検討する。 ・外国語学部および人間学部の教職課程についてより緊密に情報交換を行い、互いの理解、連携を深める。外国語学部は学部教育課程の3Pとの関連を意識しながら教職課程を運営できるよう教職課程センターでも学部履修要綱の理解を深める。
1-2教職課程に関する組織的な工夫 ・外国語学部教職課程は、学部教育課程との整合性を図り、互いの特徴を関係教職員が理解を深める。関連科目のシラバスを理解するなどして、教職科目のより効果的な指導体制を整えていく。 ・児童発達学科では、保育実習指導室と教職課程センターの連携をさらに深める。特に最近の学生の免許・資格取得希望の多様化に対応するために手続きの徹底指導や教職委員会における確認など学生を把握しながら適切に指導を進める。

2-1教育課程を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成 ① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて設定し、学生の募集や選考ないし ガイダンス等を実施できている。具体的には、大学HP、入学前教育、新入生ガイダンス、新入生教職課程ガイダンス等である。 ②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定できている。教職課程履修規程、実習履修規程等を踏まえて学生指導を行っている。履修費納入も一つの意思確認の方法としている。また、教職課程継続については学生に対する個人面談を実施し、学生の意思確認を丁寧に把握するとともに、辞退する場合には辞退届を提出することとしている。 ③「卒業認定・学位授与の方針」等も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れることができている。文部科学省申請書に準拠した教職養成数を適正に管理している。 ④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導を行うことができている。実習事前、事後指導に活用したり、個人面接時にともに振り返りを行う際に見直しを行っている。	2-1教育課程を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成 ・外国語学部では、教職課程継続のための要件を明確に示し、特に英語教員としての基礎英語力については厳正に対応している。英検、TOIECを指標としており、各学年の教職課程履修継続要件に至らない学生については、その継続を認めていない。 ・人間学部児童発達学科では、2年次から併設幼稚園実習を実施するが、実習のための要件を設けている。単位取得要件を満たさなかった学生については、要件となっている科目の単位取得後の実習となる。	令和6年度教職課程自己点検・評価報告書 外国語学部教職課程履修規程 人間学部履修規程、児童発達学科実習履修規程	2-1教育課程を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成 ・令和6年度外国語学部教職課程(中高英語)履修者数43名 外国語学部ではガイダンスの充実を図ったことにより1年生の履修者増につながっている(20名)。外国語学部においては、入学前調査を踏まえて初年次教育担当教員を決定している。教職課程に関心がある学生を教職課程担当教員のクラスに配置することにより、教職課程に対する関心をより高めることができた。 ・令和6年度児童発達学科幼履修者数298名、小133名 児童発達学科は、教員養成を主たる目的とする学科であることから、原則全員が教職希望である。成績不良、単位取得数が少ない学生は、生活指導、学習指導が欠かせない状況であり、個別指導を進めている。	令和6年度教職課程自己点検・評価報告書 外国語学部新入生教職ガイダンス資料 各教職委員会議事録 児童発達学科実習委員会議事録	2-1教職課程を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成 ・外国語学部では、教職課程運営について改善を続けているところである。学生との信頼関係構築のためのガイダンス充実、教職課程履修の要件に向けての学生への動機づけなどの課題に対応していく。ガイダンス内容の改善、教職課程センター教員との面接回数を増やすなど行っていく。 ・児童発達学科では、小学校教員養成課程在籍者の学力担保が課題である。学生の学習意欲向上のための工夫が必要である。基礎演習(初年次教育)における基礎学力保障、教職必修科目における学力保障のための教育の工夫の共有、など行っていく。		2-1教職課程を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成 ・外国語学部では、教職課程運営について改善を続けているところである。初年次ガイダンスの時期、内容を改善し、教職に意欲をもつ学生のエントリーを促す。学生との信頼関係構築のためのわかりやすいガイダンスの検討、教職課程履修の要件に向けての学生への動機づけなどの課題に対応していく。新入生ガイダンスの内容を精査し、学生の教職課程に対する理解を進めるとともに動機付け形成を図る。 ・児童発達学科では、小学校教員養成課程在籍者の学力担保が課題である。学生の学習意欲向上のための工夫が必要である。特に1年生配当科目における専任教員間の連携を図り、学生実態の把握に努めるとともに教育方法の工夫、改善を行う。
2-2教職課程へのキャリア支援 ①ガイダンス、面接、教職履修カルテ等を通して学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握できている。 ②クラスアドバイザー、実習担当教員、ゼミ担当教員による個人面接、実習関連授業における継続的な情報提供等を通して 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行うことができている。 ③ 教育委員会による説明会、キャリアセンターおよび教職課程センター教員による教員採用試験対策講座等、教職に就くための各種情報を適切に提供できている。 ④授業内における教職への理解や魅力の発信、教員採用試験対策講座等を通して教員免許状取得件数・教員就職率を高める工夫ができている。 ⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図ることができている。卒業生による座談会、ふじみ野市教育長や現職教員による講話などである。	2-2教職課程へのキャリア支援 ・教職に就くための支援を行っている。具体的には、実習事前事後指導内での状況提供、教員採用試験対策講座開講、教職課程センター教員による面接、小論文対策講座などを行った。	教採対策講座(3年生前後期、4年生前期) 教職実践演習における現職教員の講話	2-2教職課程へのキャリア支援 ・外国語学部では、中高免許取得者9名のうち8名が教職に就いた。外国語学部学生がふじみ野キャンパスで教員採用試験対策講座の面接、小論文対策指導を受けることができ採用試験合格者数の向上に寄与した。 ・人間学部では、幼稚園教諭8名、小学校教諭20名である。幼稚園教諭はこども園を含め13名である。昨今、幼児教育分野では保育士としての就職が多くなっている。学生のキャリアイメージに寄り添いながらマッチング等にも配慮したキャリア支援を行っていく。	各学部キャリア委員会報告書 令和6年度教職課程自己点検・評価報告書	2-2教職課程へのキャリア支援 ・外国語学部教採対策について、ふじみ野キャンパスと連携を深めていく。希望者には早めにふじみ野キャンパスの教員採用試験対策講座への参加を促していく。 ・児童発達学科では、教職課程センター、専任教員が連携しながら、学生の資質・能力に応じたキャリア支援を進める。キャリアセンターで実施する公務員対策講座など多様なキャリア支援プログラムについて周知し、学生が自身のキャリアデザイン構築に役立てられるようにする。		2-2教職課程へのキャリア支援 ・外国語学部教職課程センター教員と教職課程履修学生とは面接の機会を増やすとともに、授業内での学生把握に努め信頼関係の構築を行い、教職の魅力や、教職に対する志向性を高める。外国語学部教員採用試験対策について、ふじみ野キャンパスと連携を深めていく。 ・児童発達学科では、教職課程センター、専任教員が連携しながら、学生の資質・能力に応じたキャリア支援を進める。各学年の実習指導は毎年学生実態を踏まえて展開を改善しているが、今年度も同様に各学年の学生の不安やニーズを把握しながら授業を展開し、教職への動機づけを高めていく。また、教員採用試験、各現場の採用試験対策についてもMS Teamsや授業内で情報を発信し、学生が参考にしたり、キャリア構築に生かしたりできるよう支援する。
3-1教育課程カリキュラムの編成・実施 ① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現化する特色ある教職課程教育を行うことができている。教職課程科目の編成段階で、教員の資質・能力育成のための教育内容を踏まえて編成を行っている。 ② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成することができている。カリキュラムマップを活用し、学生指導を行うことで学生の課程に対する理解を深めている。 ③教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫ができている。教職DPを踏まえ、適切に科目配当年次等配慮している。 ④今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導を行うことができている。具体的には、LMSの活用、模擬授業におけるICT活用、デジタル教科書等の教材活用などである。	3-1教育課程カリキュラムの編成・実施 ・外国語学部では、24生までの教職課程が複雑で、わかりにくい状況があった。学生が履修しやすい環境を整えるための改革を必要としているため、教職課程変更を行った。教職課程専門領域に合致した科目編成、枠組みの整理等を行うとともに学生説明用の資料の見直しを行った。 ・児童発達学科では、教育課程変更後移行期にあるが、混乱なく実施されている。各学年の履修ガイダンスを丁寧に行い、特に再履修が多い学生には個別指導を行った。 ・両学部ともに学校インターンシップの充実を図っている。継続して教育現場で学ぶことによって、具体的に教職について理解することが可能となっている。	十分な実施ができている。	3-1教職課程カリキュラム編成・実施 ・外国語学部教職課程については科目の精査、履修要綱の整理、改変等を行い、学生がより履修しやすい課程となった。 ・児童発達学科では、都県の教員採用試験前倒し(3年生実施)対策として教育実習時期の変更などを行い、学生へ適切な実践経験を提供することができている。	大学運営会議議事録 外国語学部教職委員会議事録 児童発達学科実習委員会議事録 教職課程変更届	3-1教育課程カリキュラムの編成・実施 ・外国語学部では、学生の英語力の育成が大きな課題となっている。1年次から動機づけ、英語力担保に向けての取り組みが必要である。新科目を設置し、教職課程センター教員が担当することで、教育活動に必要な英語力の養成、教職の魅力を発信していく。これまでにも取り組んできた教育現場との連携をさらに深め、学生が教育現場に触れる機会を増やしていく。 ・児童発達学科では、各科目到達度目標に達しない学生が、実習に進めないケースが出ている。学生の学習支援を行う必要がある。学習成果チェックや履修カルテを用いつつ個別面接の充実を図る。		3-1教育課程カリキュラムの編成・実施 ・外国語学部では、学生の英語力の育成(教職課程継続のための要件を満たす)が大きな課題となっている。1年次から動機づけ、英語力担保に向けての取り組みを行う。学部で実施している英語力確認テスト等の結果を早期に把握し、学生指導に生かす。教職課程継続要件となっている英語力に到達できるよう1年次から受験を勧める等して学習の推進を図る。 ・児童発達学科では、各科目到達度目標に達しない(要件を満たさない)学生が、実習に進めないケースが出ている。学生の学習支援を行う必要がある。生活指導を要する学生が散見されることから、クラスアドバイザーと実習担当教員が連携をとり、多面的に学生の把握を行う。学生支援グループや教務グループ、保健室とも連携し、学生状況にあわせた支援を行う。学習支援にあたっては、個別指導、レポートへの丁寧なフィードバック等学生自身が改善する意欲が持てるよう支えていく。

⑤ 授業科目において、PBL、アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」) やグループワークを促す工夫を行っている。課題発見や課題解決等の力量を育成することができている。特に実習事前事後指導、教科、領域の指導法の関する科目では、演習や実習を多く取り入れ、教員の資質・能力向上に努めている。 ⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示すことができている。シラバス内に到達度目標、成績評価方法等を明示している。 ⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行うことができている。1年次から実習関連科目を配置し、現場で主体的かつ効果的に学ぶための構えを構築している。また実習中にもMS Teamsチャットを活用し学生の不安や疑問に応えている。 ⑧「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かすことができている。						
3-2実践的指導力養成と地域との連携 ① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定できている。教育実習校、介護等体験等の現場との連携を深めている。 ② 様々な体験活動(介護等体験 、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けることができている。学校インターンシップや授業で教育現場での活用、現職教員による授業内講師等、現在の教育現場への理解を深めている。 ③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けることができている。地域で活動する授業、ボランティアなど行っている。 ④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図ることができている。毎年度当初には地元教育委員会との打ち合わせ会を行うとともに、学生実態や地域の教育活動についての連携を図っている。 ⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図ることができている。事前の電話連絡、学生についての情報共有、必要に応じて直接実習校訪問を行うなどしている。	3-2実践的指導力育成と地域との連携 ・外国語学部では、文京区で学校インターンシップを行っている。この経験が教職への動機づけにつながるケースもある。インターンシップ日誌を活用した面接で実践的指導力と教職志望動機形成を支援している。 ・児童発達学科では、社会貢献実習(学校インターンシップ)の他、様々なボランティア活動を行い、学校現場や幼児、児童の理解を深めている。地域の小学校と連携した体験活動を積極的に展開している。 ・児童発達学科4年生教職実践演習では、ふじみ野市教育長、特別支援学校主幹教諭などの講話機会をもち、教育現場への理解を深めている。現職教員関係者から最新の教育事情や実務に関する知見を得る機会として活用している。	100% 学校インターンシップ、地域連携科目等実施	3-2実践的指導力育成と地域との連携 ・両キャンパス共に教職課程センター教員が実践家でもあり、具体的な事例による指導、地域との連携支援などを行い、学生が積極的に地域の実践現場で学ぼうとする態度が涵養されている。 ・各教職課程における教職委員会では、地域との連携、体験活動について話題となり、その充実を図るための検討が行われている。	外国語学部教職委員会議事録 児童発達学科学科会議及び教職委員会議事録、実習委員会議事録	3-2実践的指導力育成と地域との連携 ・教育現場を見学する機会、低学年から実践経験を持てる機会を提供する必要がある。児童発達学科では多くの関連プログラムがあるが、外国語学部で充実を図る。 ・自身の学力や特徴を理解し、自己課題をもって教職に向けて努力できるよう支援する。履修カルテを活用し、自己評価指導を徹底すること、個別面談による進路指導にも生かしていく。	3-2実践的指導力育成と地域との連携 ・教育現場を見学する機会、低学年から実践経験を持てる機会を提供する必要がある。学校訪問、学校インターンシップ、学内での乳幼児、小学生とのふれあい体験を提供する。LMS、履修カルテ等を活用し、自身の学力や特徴を理解し、自己課題をもって教職に向けて努力できるよう支援する。